

せとうち地域周遊ルート等の認知度向上に向けたデジタルマーケティング事業 企画提案書作成要領

一般社団法人せとうち観光推進機構が実施する標記業務の委託に係る公募型プロポーザルに関し、プロポーザル参加者が企画提案書を作成するために必要な事項は次のとおりとする。
なお、プロポーザル参加者は、本事業の業務委託仕様書の趣旨に沿って提案すること。

1 企画提案時の提出書類及び構成

(1) 提出書類

正本1部、副本8部及び電子データ（CD-R等に格納）を提出すること。

(2) 構成

ア 表紙

イ **せとうち地域周遊ルート等の認知度向上に向けたデジタルマーケティング事業**に係る提案書

ウ 事業実施スケジュール

エ 業務実施スタッフの業務内容並びに体制図

オ 事業実施実績（本業務に類似する業務に限る）

カ 見積書

(3) 留意事項

- ① 仕様書の趣旨を十分にくみとり、具体的に提案すること。
- ② 事業実施スケジュールについては、具体的に記載すること。
- ③ 見積書については、本業務に係る所要経費を全て見積るとともに、見積りの根拠となった所要経費の明細を明らかにすること。
- ④ (2) ア～カに記載の提案書はA4版**60ページ**以内の構成にすること。

2 作成要領

(1) 用紙は、原則A4判（必要に応じA3判の折込みも可）両面使用とし、横置き横書き（縦綴じ）とすること。ただし、図表等の表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとする。

(2) ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部に印字すること。

(3) 審査の公正を期すため、企画提案書の副本には、会社名、住所、ロゴマークなど、プロポーザル参加者を特定できる表示を付してはならない。なお、業務実施スタッフ体制図などには、プロポーザル参加者名を「当社」と記載すること。

3 選定基準

(1) 事業に対する基本的な考え方、事業内容の理解度

- ・本事業の目的、活動指針、業務内容を十分に理解しており、目的の達成が期待できるか。

(2) 企画内容の優良性

- ①仕様書内4-(1)記載の新規記事作成に関し、当該市場において実績のあるライターを起用し、ターゲットのニーズやインサイトに沿った内容となっているか。

②仕様書内4-(1)記載の新規記事作成に関し、SEOの観点を取り入れ、記事中に使用するキーワード等にも留意し、良好な検索順位・表示につながると期待できる提案となっているか。また、そのうえで今後の同サイトへのアクセス数増加につながる記事テーマを提案しているか。

③仕様書内4-(2)記載のSNS運用に関し、投稿する文章作成においては、実績あるライターを起用しターゲットのニーズやインサイトに沿った内容となっているか。また、SNSに掲載する写真は、瀬戸内の魅力をリアルに伝えることのできるものを提案しているか。

④仕様書内4-(2)記載のSNS運用に関し、SNSごとの特徴を理解した提案内容となっているか。また、瀬戸内域内の魅力発信だけでなく、UGCを活用するなどSNSのフォロワー数、リーチ数が増加することが期待できる提案となっているか。

⑤仕様書内4-(3)記載のメールマガジンの配信に関し、PFやSNSへの遷移を意識した内容になっているか。アウトプット・アウトカムを達成するために効果的な購読者数集客策が講じられているか。

⑥仕様書内4-(4)記載の広告配信業務に関し、web広告やSNS広告を活用して、PFのページへの遷移を意識した広告配信を提案した内容になっているか。

⑦本事業を通じ、瀬戸内地域における誘客施策を効果的に実施する手法が具体的に提案されており、活動指針（アウトプット）成果指標（アウトカム）を達成できる提案内容になっているか。

アウトプット…新規記事作成：36本以上、SNSでの情報発信：投稿数180回以上、広告表示回数：80万回以上、メールマガジン配信本数：18本以上

アウトカム…SNS:700,000リーチ以上、メールマガジン新規購読者数：300人以上

(3) 業務遂行能力、業務運営の安定性及び計画性

- ・類似業務の実績があり、着実な履行が可能な業務体制について具体的に記載されており、かつ、業務に対する十分な体制がとられているか。（例：仕様書内の各業務について窓口担当者を設置している、本事業の総括窓口担当者を設置している等の明確な業務遂行体制を明示しているなど）
- ・業務全体の実施スケジュールについて具体的に記載されており、確実な事業展開が可能と認められるか。

(4) 事業の実施に係る経費

- ・事業計画に見合った経費となっているか。所要経費の明細が明らかとなっており、妥当性があるか。